

# 一般会計および特別会計の財政事情

## 1 平成19年度決算の概要

### 一般会計決算の概要

#### 決算規模

平成19年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」の3年目として、引き続き、県行政のスリム化、「選択と集中の徹底」による施策の重点化、投資的経費の重点化・効率化等の着実な取り組みを進めた結果、決算規模については、歳入・歳出とも6年連続で前年度を下回りました。

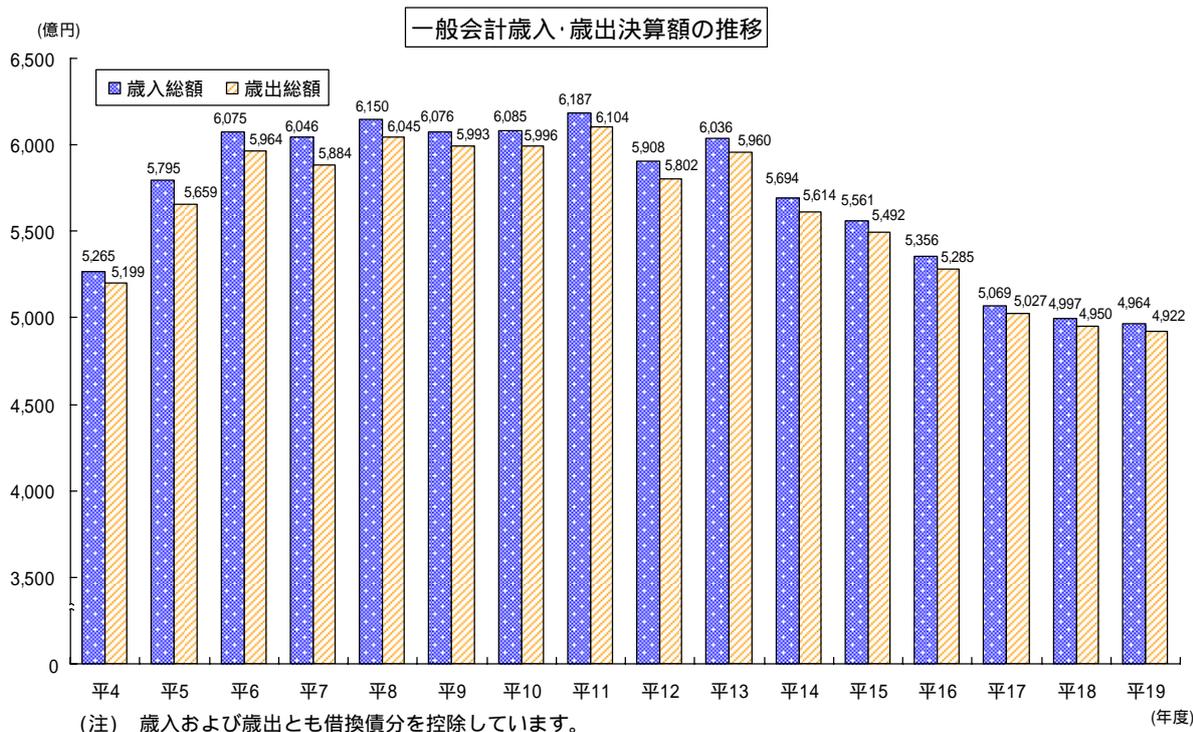
年度別の推移をみても、最も大きかった平成11年度に比べて、平成19年度は、歳入・歳出とも8割程度の水準となっており、その規模は5,000億円を下回りました。

#### 歳入決算額

歳入決算額は、景気の回復や税源移譲などにより県税収入が伸びをみせたものの、地方交付税、国庫支出金が昨年に引き続き大幅に減少したことから、総額では前年度に比べ32億5,221万7千円減少し、4,964億3,963万7千円となりました。

#### 歳出決算額

歳出決算額は、「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、事務事業の見直しをはじめ、緊急度・優先度を勘案した事業の「選択と集中」等に徹底して取り組んだことにより、前年度に比べ28億4,214万5千円減少し、4,921億9,091万6千円となりました。



## (1) 決算収支の状況

歳入決算額と歳出決算額の差引額である形式収支は、42億4,872万1千円ですが、このうち翌年度に繰越した事業に充てる財源（翌年度へ繰越すべき財源）を差し引いた実質収支額は、収支の均衡に努めた結果、10億5,251万7千円のプラスとなっています。

また、前年度の実質収支額と比べると1.0%の減となり、平成19年度単年度の収支額は、1,091万3千円のマイナスとなっています。

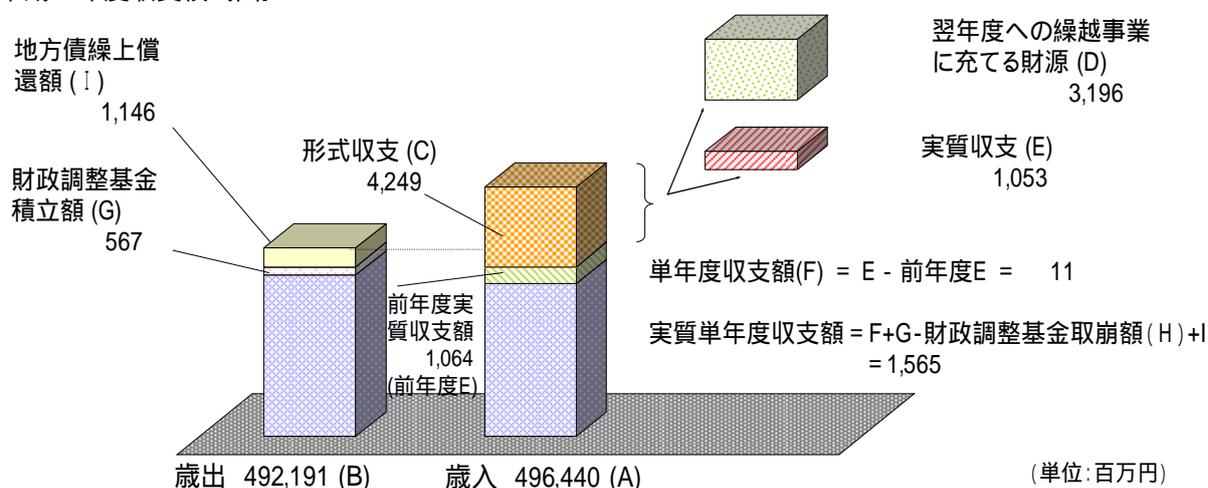
なお、財政調整基金の積立および取崩しを反映させた実質単年度収支額では、15億6,465万1千円のプラスとなっています。

平成19年度一般会計決算

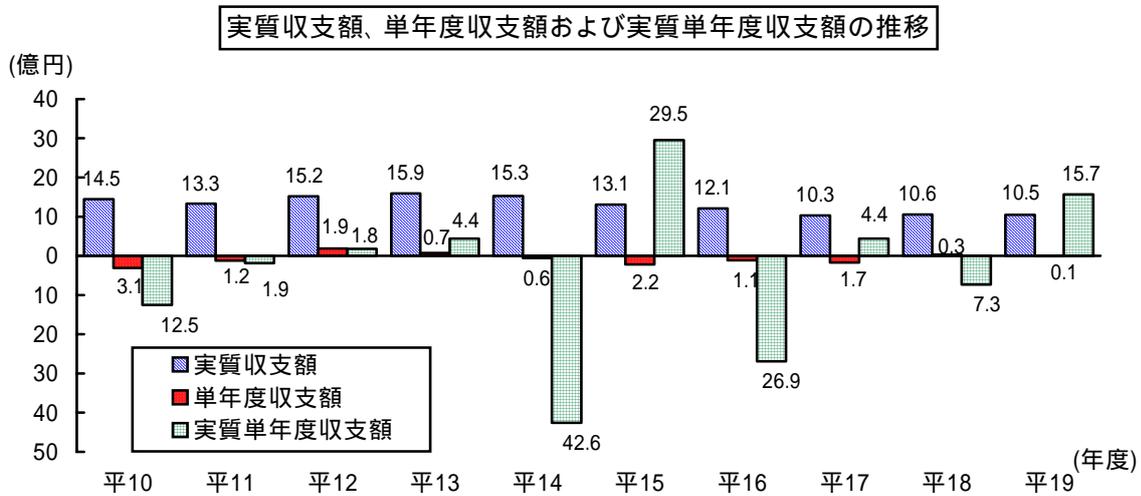
(単位：千円・%)

区 分	平成19年度		平成18年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	496,439,637	99.3	499,691,854	98.6
歳出総額 B	492,190,916	99.4	495,033,061	98.5
歳入歳出差引額 (A - B) C	4,248,721	91.2	4,658,793	111.4
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,196,204	88.9	3,595,363	114.2
(内訳) 繰越明許費	3,165,569	90.3	3,505,138	112.0
事故繰越	30,635	34.0	90,225	455.9
支払繰延	-	-	-	-
実質収支額 (C - D) E	1,052,517	99.0	1,063,430	103.0
単年度収支額 (E - 前年度のE) F	10,913	-	31,307	-
財政調整基金積立額 G	567,042	105.3	538,380	87.9
財政調整基金取崩額 H	137,838	10.6	1,300,000	皆増
地方債繰上償還額 I	1,146,360	皆増	-	-
実質単年度収支額 (F + G - H + I)	1,564,651	-	730,313	-

【平成19年度収支模式図】

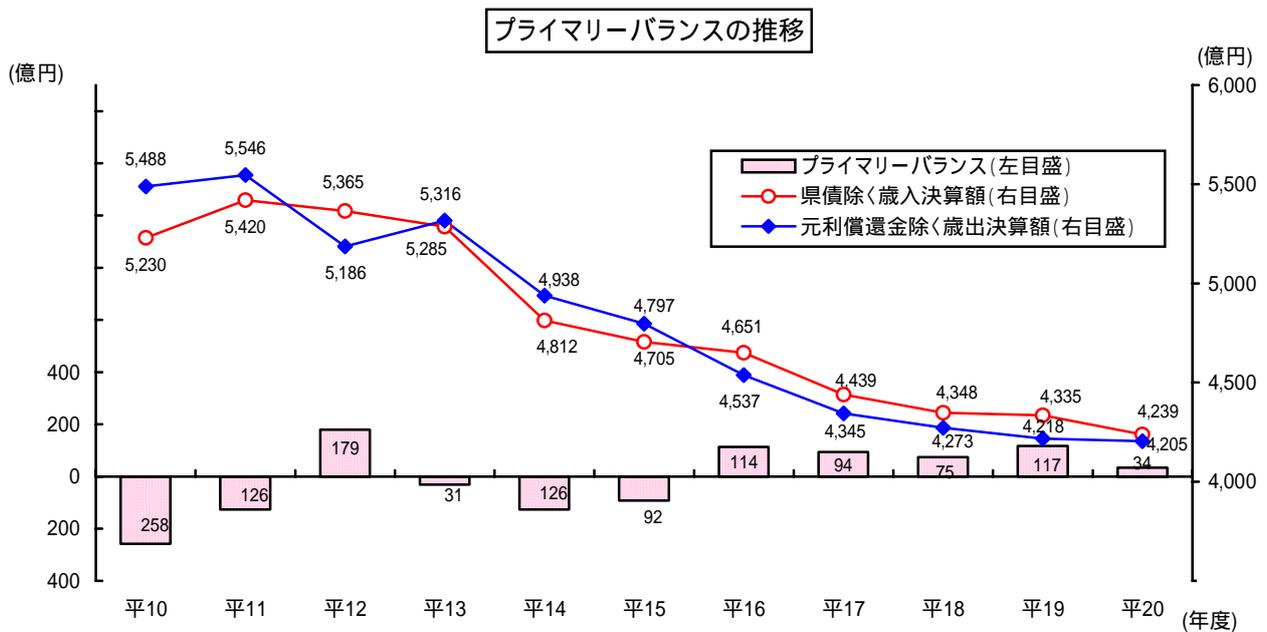


収支状況の推移を見ると、毎年度、実質収支額はプラスを確保することができているところです。平成19年度は、地方交付税や国庫支出金は大幅に減となりましたが、財政調整基金の取崩額が減少したことや地方債の繰上償還を行ったことなどから、実質単年度収支が再びプラスに転じています。



プライマリーバランスの推移を見ると、本県では、平成2年度以降、平成12年度を除きマイナスの状態となっていました。しかし、「財政構造改革プログラム」に基づく投資的経費の抑制など歳出の削減等の取り組みを進めた結果、県債の発行額が大幅に減少したことなどにより、平成16年度決算からプラスに転換し、平成19年度決算においても引き続き117億円のプラスとなったところです。

なお、プライマリーバランスがプラスであれば、県債の元利償還金を除くすべての歳出が、県債の発行に頼らない歳入で賄えていることとなり、逆にマイナスとなると、現在の県民が県税などによって負担する以上に行政サービスを受けていることになり、将来世代に負担を送っている状態と言えます。



(注) 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額です。

## (2) 歳入決算額

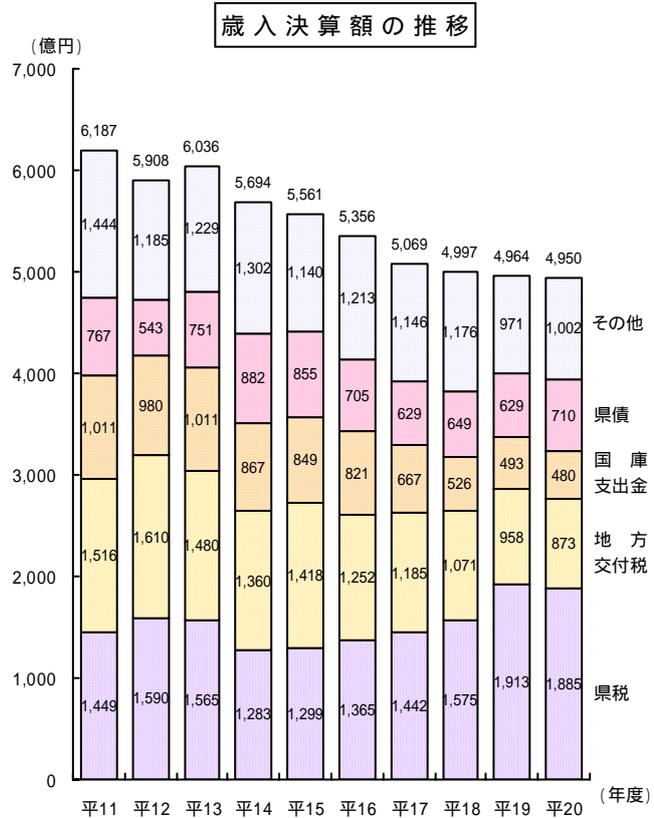
### 県税

平成19年度の我が国の経済は、海外需要の拡大を背景に輸出を中心として企業部門が堅調に推移したことから、穏やかな景気の回復が続きましたが、下期後半には原油高やアメリカ経済におけるサブプライムローン問題などの影響が顕著となり、景気は足踏み状態に入りました。

本県では、製造業を中心として企業業績が好調であったことから、主力の法人二税は93億1,584万4千円、13.9%の増加となり、県税総額に占める法人二税の収入割合は40.0%となりました。

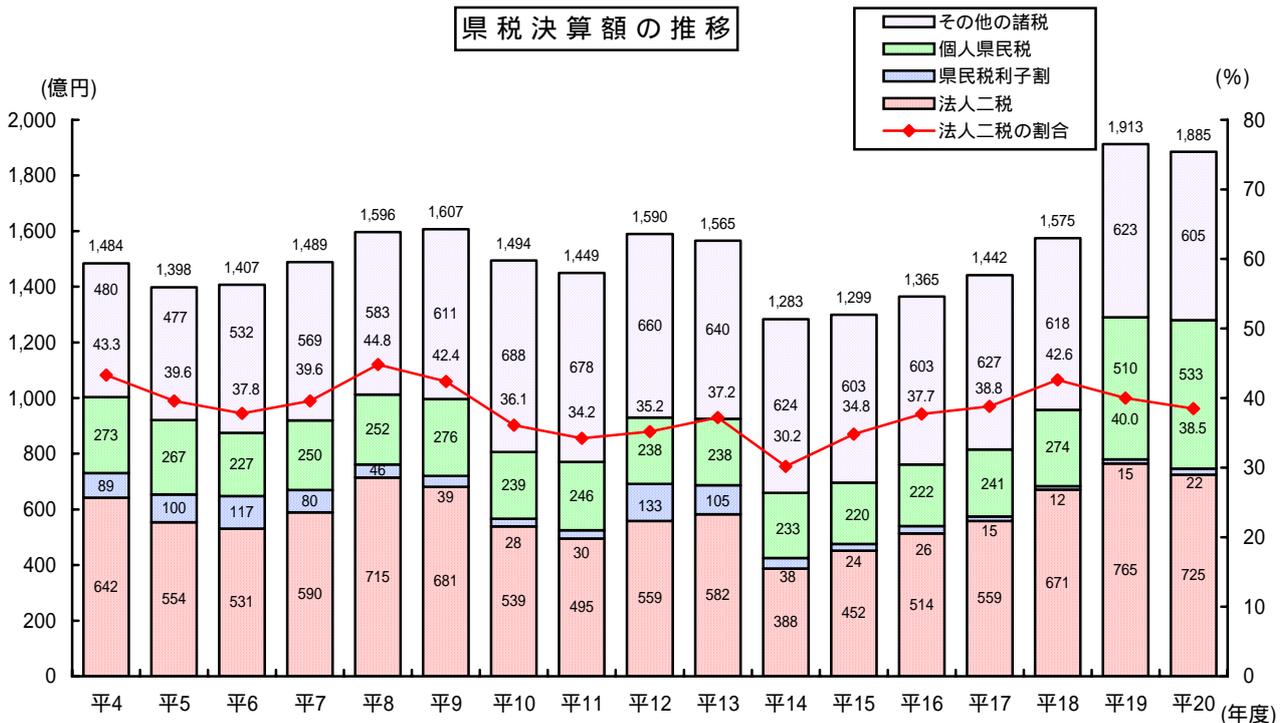
一方、その他の税目では、自動車取得税など数税目が減額となったものの、国からの税源移譲により個人県民税が大幅に増額となったことなどにより、全体として前年度決算額と比べて、244億8,237万7千円、27.1%の大幅な増となりました。

こうしたことから、県税全体では、前年度決算額に比べて、337億9,822万1千円、21.5%増の1,913億2,847万7千円となりました。



(注) 1 県債については、借換債を除いています。  
2 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額です。

### 県税決算額の推移



(注) 平成19年度までは決算額、平成20年度は9月補正後予算額です。

## 地方譲与税

所得税から個人住民税への税源移譲が実施されるまでの経過措置として創設された所得譲与税が廃止されたことなどに伴い、地方譲与税は、前年度に比べ235億6,667万5千円、90.5%減の24億7,387万9千円となりました。

## 地方交付税

地方財政計画の歳出が抑制され、地方交付税総額が、前年度に比べ7,046億円削減されたことや、県内企業の業績回復で法人二税が増収となったことなどに伴い、本県に交付された地方交付税額は、前年度に比べ112億8,259万3千円、10.5%減の958億4,484万7千円となりました。

## 繰入金

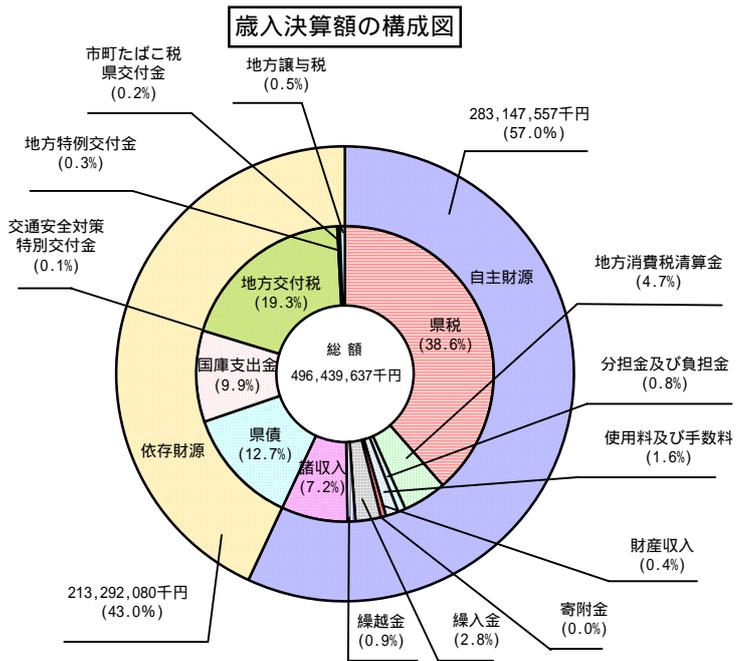
財源不足に対応するため、土地開発基金を大幅に取り崩したことなどにより、前年度に比べ38億8,962万4千円、38.3%増の140億5,209万7千円となりました。

## 県債

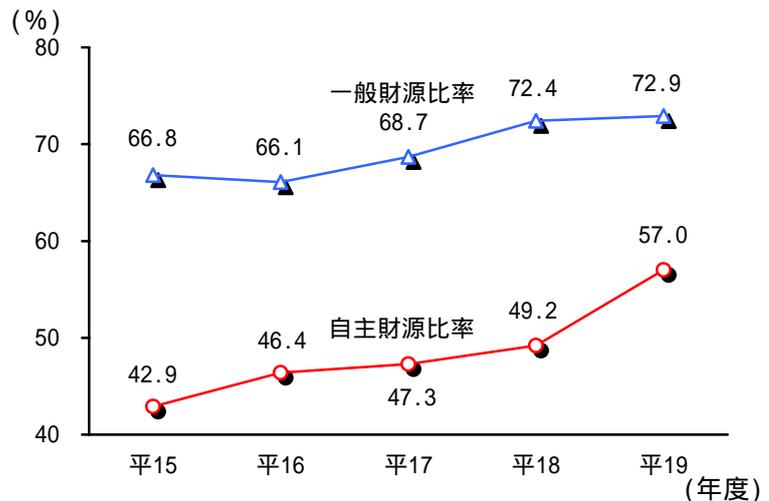
地方財政対策により、平成13年度から地方交付税の一部を振り替えて発行している臨時財政対策債が、前年度に比べ19億6,580万円、9.5%減少したことに加え、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って投資的経費の重点化に努めたことや将来世代の負担を軽減する観点から県債の発行を抑制したことにより、19億8,240万円、3.1%減の629億1,240万円となりました。

## 一般財源比率と自主財源比率

県税が大幅に増加したことや国庫支出金が減少したことなどから、歳入に占める一般財源の割合（一般財源比率）は、前年度に比べ0.5ポイント上昇し、72.9%となりました。また、自主財源である県税が増加した一方、依存財源である地方譲与税や地方交付税などが大きく減少したことから、歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）は、7.8ポイント上昇し、57.0%となりました。



自主財源比率および一般財源比率の年度別推移



(注) 各比率の算出に用いる歳入総額は、借換債を除いています。

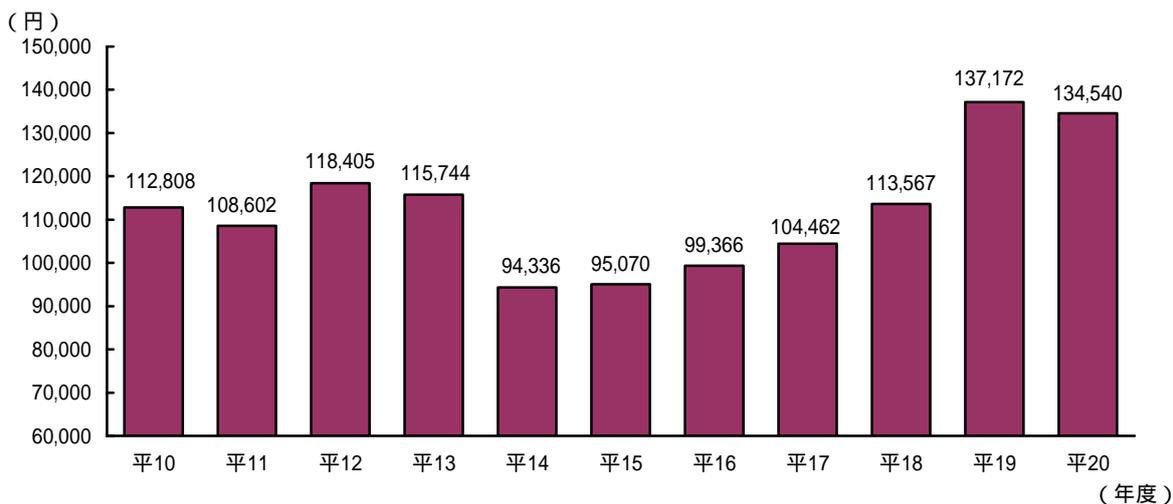
付表 第1表 平成19年度一般会計歳入決算状況 58ページ

第2表 自主財源と依存財源の構成状況(一般会計) 58ページ

## 県民負担の状況

県財政に大きな位置を占める県税を県民1人あたりに換算しますと、平成19年度決算額で137,172円となり、前年度と比べると、23,605円の大幅な増加となっています。これは、平成19年度に所得税(国税)から個人住民税(地方税)に税源移譲されたことによるものです。

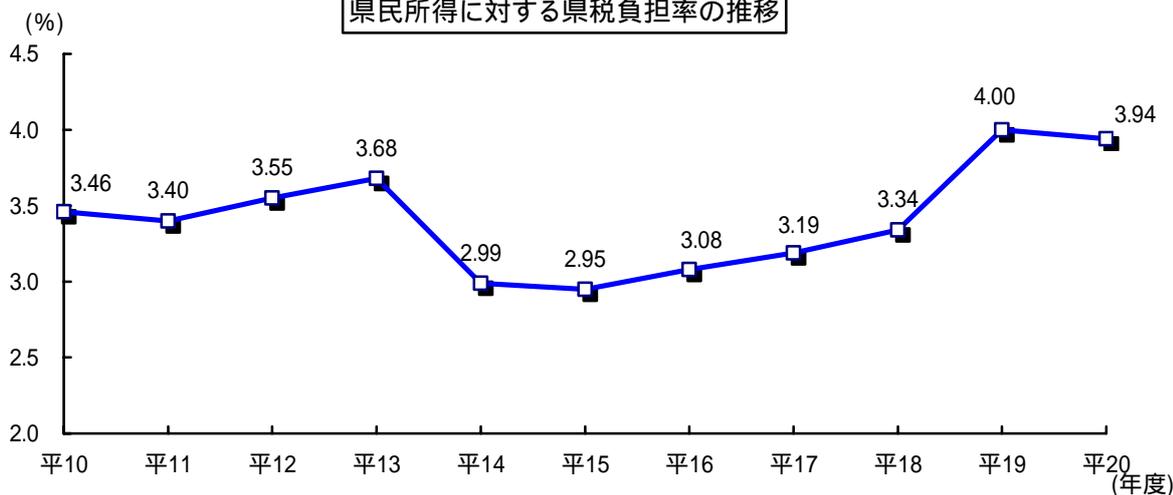
県税の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県税の県民1人当たり負担額は、県税決算額(平成20年度は9月補正後予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率を見ると、平成13年度までは3.5%前後で推移していましたが、平成14年度に3%程度の水準となり、以降、少しずつ上昇し、平成19年度決算では、4.00%となり、前年度と比べると0.66ポイントの大幅な上昇となりました。

県民所得に対する県税負担率の推移



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成20年度は9月補正後予算額)を、県民所得(平成17年度までは実績推計値、平成18年度および平成19年度は回帰分析による見込値、平成20年度は平成19年度の数値)で除したものです。

付表 第3表 平成18年度～平成20年度県税収入状況 59ページ

第4表 県民負担と県財政規模および県民所得 60ページ

### (3) 歳出決算額

#### 目的別決算額

財政構造改革の取り組みなどから、歳出決算規模が年々縮小しており、土木交通費で前年度に比べて14.2%、商工観光労働費で5.6%、農政水産業費で5.2%それぞれ減少しています。

一方、県民税徴収事務取扱交付金の増などにより、総務費で10.1%、また、警察本部庁舎整備費の増などにより、警察費で6.1%それぞれ増加しています。

決算額の構成比は、教育費が全体の27.3%(前年度26.4%)を占め、以下、公債費14.3%(同13.7%)、健康福祉費12.9%(同12.9%)、土木交通費12.0%(同13.9%)と続いています。

#### 総務費

県民税徴収事務取扱交付金や退職手当が増加したことなどにより、全体として20億8,134万円、10.1%の増となりました。

#### 商工観光労働費

中小企業振興のための貸付金が減少したことなどにより、全体として14億2,958千円、5.6%の減となりました。

#### 農政水産業費

土地改良関係事業費や農業共済団体運営費補助金が減少したことなどにより、全体として11億9,717万7千円、5.2%の減となりました。

#### 土木交通費

道路事業費や河川事業費が減少したことなどにより、全体として97億2,532万1千円、14.2%の減となりました。

#### 警察費

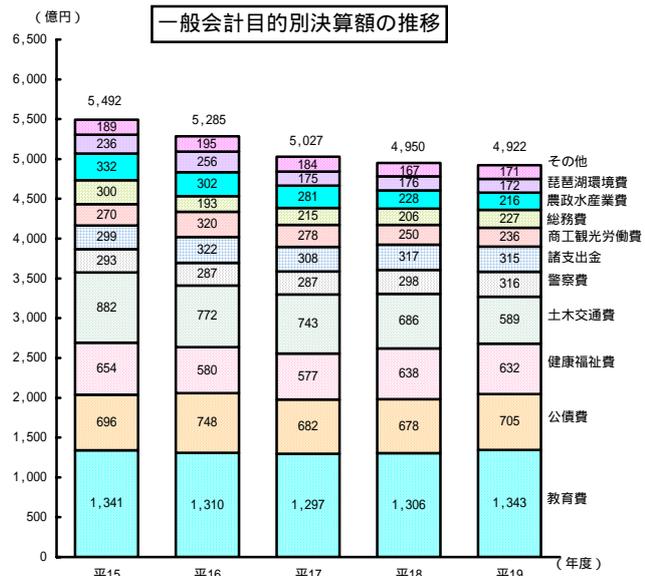
警察本部庁舎整備費や退職手当が増加したことなどにより、全体として18億2,651万9千円、6.1%の増となりました。

#### 教育費

特別支援学校建設費や退職手当が増加したことなどにより、全体として37億4,215万9千円、2.9%の増となりました。

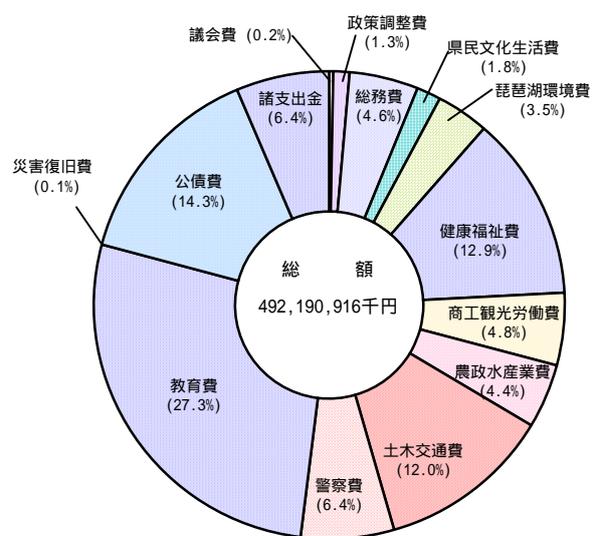
#### 公債費

財政融資資金の補償金免除繰上償還に伴い県債の元金償還金が増加したことなどにより、全体として26億1,446万6千円、3.9%の増となりました。



(注) 本グラフは、各年度の款別決算額により作成しています。ただし、組織改編等により、年度間で目的区分の変動がありますので、平成19年度に合わせて調整しているところがあります。

歳出決算額の目的別(款別)構成図



## 性質別決算額

義務的経費は、人件費、扶助費、公債費とも増加したこと、また、歳出決算規模が前年度に比べ縮小したことから、義務的経費の構成比は、前年度に比べ 1.6 ポイント上昇して 51.7% となり、さらに財政の硬直化が進んでいます。

投資的経費については、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取り組みにより、普通建設事業費が減少したことなどから、前年度に比べ 9.1% の減となりました。

その他の経費については、補助費等や繰出金などが増加したものの、積立金や貸付金が減少したことなどにより、全体で前年度に比べ 0.5% の減となりました。

### 普通建設事業費

「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って、引き続き投資的経費の重点化に取り組んだ結果、前年度に比べ 81 億 197 万 5 千円、9.2% の減となりました。

**補助事業費：** 道路事業や河川事業などの公共事業費が減少したことから、前年度に比べ 23 億 9,333 万 3 千円、7.2% の減となりました。

**単独事業費：** 特別支援学校や警察本部庁舎の整備に係る経費の増があったものの、北陸本線等直化工事促進事業負担金や看護専門学校整備費などが減少したことから、前年度に比べ 25 億 2,678 万 1 千円、6.6% の減となりました。

**国直轄事業負担金：** 道路事業などの減により、前年度に比べ 31 億 6,579 万 9 千円、20.3% の減となりました。

### 人件費

退職手当が前年度に比べて増加したことなどから、全体で 31 億 279 万 9 千円、1.8% の増となりました。

### 公債費

財政融資資金の補償金免除繰上償還に伴い県債の元金償還金が増加したことなどにより、全体で 26 億 725 万 8 千円、3.8% の増となりました。

### 補助費等

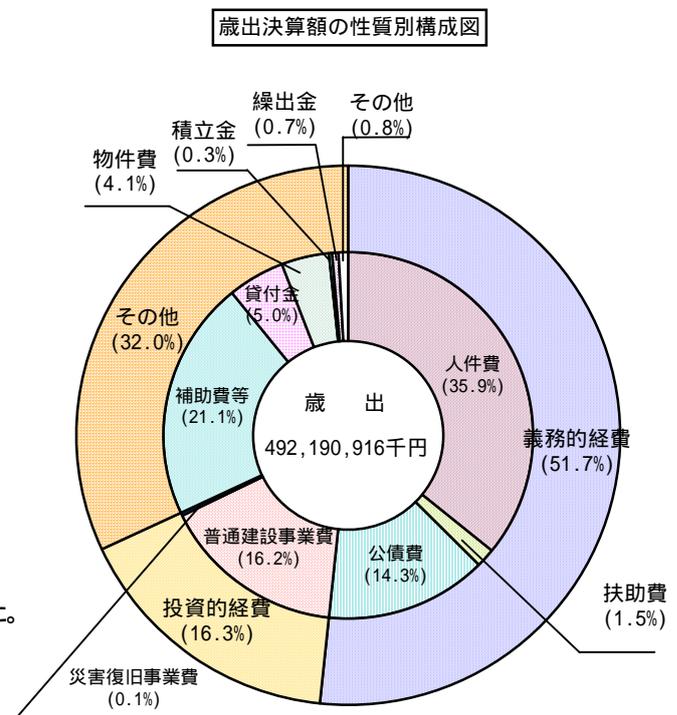
県民税徴収事務取扱交付金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金の増などにより、全体で 51 億 4,569 万 9 千円、5.2% の増となりました。

### 貸付金

中小企業振興のための貸付金の減などにより、全体で 29 億 4,656 万 4 千円、10.6% の減となりました。

### 積立金

障害者自立支援対策臨時特例基金および医師確保対策基金の減などにより、全体で 28 億 3,508 万 5 千円、63.0% の減となりました。



## 特別会計決算の概要

特別会計全体の歳入決算額は 2,017 億 7,232 万 7 千円、歳出決算額は 1,970 億 6,762 万 3 千円で、歳入歳出差引額は 47 億 470 万 4 千円となりました。

なお、主な会計別の決算の概要は、次のとおりです。

会 計	決 算 概 要
市町振興資金貸付事業	市町の振興を図るため、市町が行う公共施設等の整備事業に対して、12 億 950 万円を貸し付けました。
母子および寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母および寡婦等の経済的自立の促進と生活意欲の向上を図るとともに、その扶養している子の福祉を増進するための資金として、382 件、1 億 9,919 万円を貸し付けました。
中小企業支援資金貸付事業	中小企業者の育成強化や経営基盤強化を図るため、滋賀県産業支援ブラザ等に貸し付けていました小規模企業者等設備導入資金貸付金等について、総額 11 億 8,201 万 9 千円の償還を受けました。
農業改良資金貸付事業	農業経営の改善や農業後継者の育成を図るための資金として、2 件、1,504 万 9 千円を貸し付けました。
林業・木材産業改善資金貸付事業	林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止および林業労働従事者の確保等に必要資金として林業・木材産業改善資金 1 件、450 万円を、木材産業の振興を図るための木材産業等高度化推進資金貸付金の原資として 1 億 6,000 万円を貸し付けました。
琵琶湖総合開発資金管理事業	琵琶湖総合開発事業の円滑な推進を図るため下流府県から借り入れた下流融資金について、元利金 3 億 337 万円を償還しました。
公債管理	県債発行額および公債費の実質償還額の明確化を図り、公債費を一元管理するための特別会計として、1,119 億 6,403 万 2 千円の元利償還を行いました。
流域下水道事業	琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全と快適な居住環境を整備するため進めている琵琶湖流域下水道の建設事業費として 100 億 5,962 万 7 千円を支出するとともに、現在汚水を処理している各処理区において、高度処理を実施するなど維持管理を行いました。
公営競技事業	収益事業として経営している競艇事業の経費に 521 億 2,345 万 6 千円を支出しました。そのうち、県民の福祉の向上につながる諸事業の財源として、2,000 万円を一般会計に繰り出しました。

## 普通会計決算の概要

### 決算収支の状況

平成19年度の普通会計決算額は、前年度に比べて、歳入で26億9,609万3千円、0.5%の減の4,894億6,168万7千円、歳出では15億2,597万4千円、0.3%の減の4,832億333万3千円となりました。実質収支は、前年度に比べて571万1千円増の10億7,315万5千円となり、実質単年度収支は15億8,127万5千円と前年度に引き続きプラスとなりました。

平成19年度普通会計決算

(単位：千円・%)

区 分	平成19年度		平成18年度	
	決算額	対前年度比率	決算額	対前年度比率
歳入総額 A	489,461,687	99.5	492,157,780	98.8
歳出総額 B	483,203,333	99.7	484,729,307	98.6
歳入歳出差引額 (A - B) C	6,258,354	84.2	7,428,473	110.7
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,185,199	81.5	6,361,029	96.4
実質収支額 (C - D) E	1,073,155	100.5	1,067,444	958.2
単年度収支額(E - 前年度のE) F	5,711	0.6	956,048	-
財政調整基金積立額 G	567,042	105.3	538,380	87.9
財政調整基金取崩額 H	137,838	10.6	1,300,000	皆増
地方債繰上償還額 I	1,146,360	皆増	-	-
実質単年度収支額(F + G - H + I)	1,581,275	-	194,428	-

#### 【解説】

普通会計は、一般会計と公営事業会計（公営企業会計および収益事業会計）以外の特別会計を合わせたもので、その決算額は、各会計間における繰り出しや繰り入れなどの重複額を調整した純計額で示しています。これは、地方公共団体ごとに各会計の範囲などが異なっていることから、財政比較や統一的な把握を目的として、統計上設けられた会計区分です。

本県の普通会計ベースは、一般会計と13の特別会計のうち公営企業会計として整理する流域下水道事業と収益事業会計である公営競技事業を除く会計を合わせて、重複控除等を行い、純計額で表したものとなります。

なお、普通会計決算額が一般会計決算額（2ページ参照）より小さくなっていますが、これは一般会計の歳入および歳出にそれぞれ計上されている「地方消費税清算金」の重複控除を行っていることによるものです。

付表 第8表 平成19年度普通会計歳入決算状況 62 ページ

第9表 平成19年度普通会計目的別歳出決算状況 63 ページ

第10表 平成19年度普通会計性質別歳出決算状況 63 ページ

## 財政指標から見た滋賀県財政

### 平成 19 年度普通会計決算による財政指標

経常収支比率	95.5%
公債費負担比率	20.2%
起債制限比率	11.7%
財政力指数	0.560

#### 経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

#### 公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられていることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

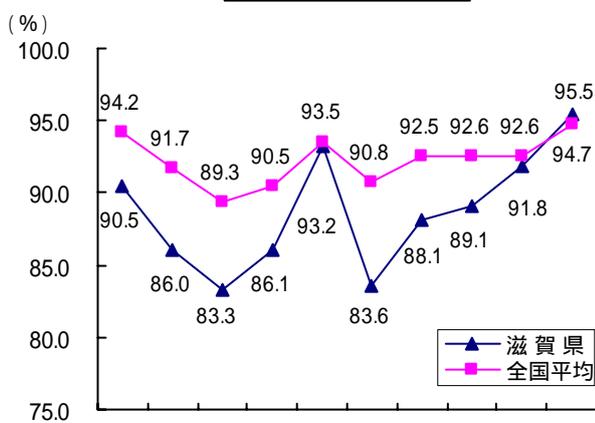
#### 解説

##### 一般財源とは

県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

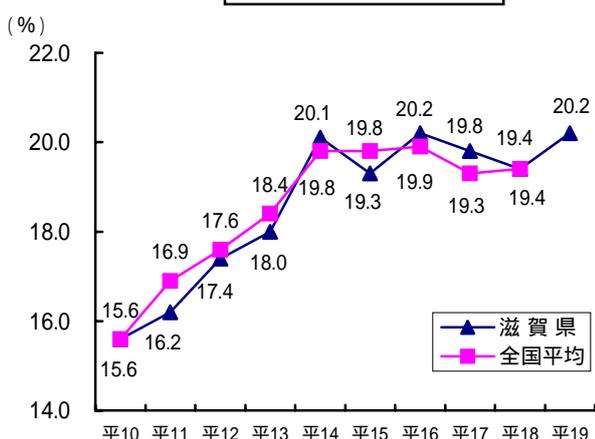
一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を特定財源といいます。

#### 経常収支比率の推移



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。(年度)

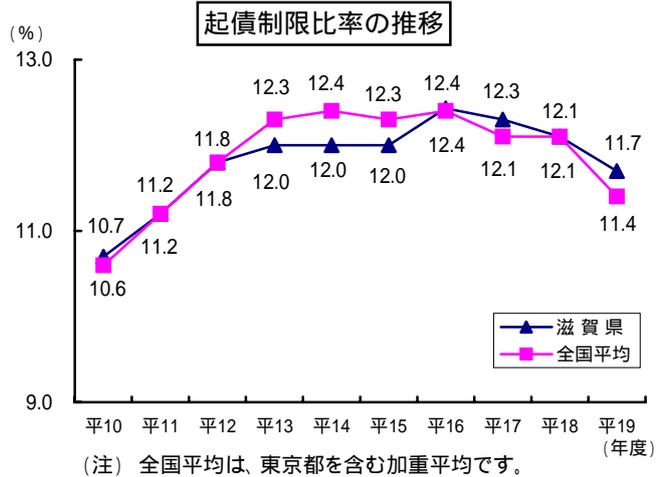
#### 公債費負担比率の推移



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。(年度)

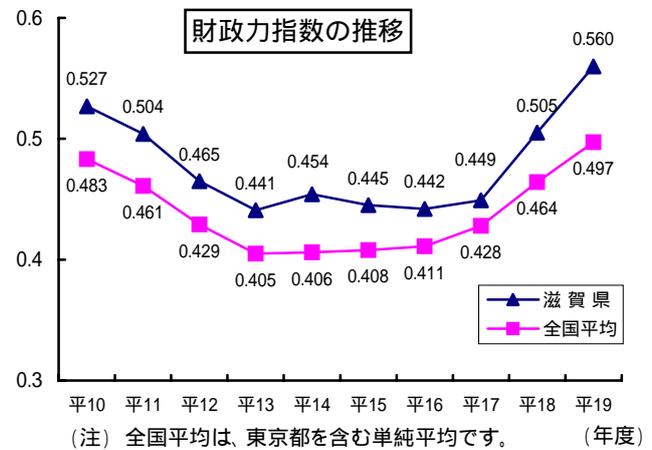
## 起債制限比率

県税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公債費に準じる債務負担行為等(普通交付税で措置されるものを除く。)に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。



## 財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、過去3カ年の平均値で表します。



### (参考)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}}$$

$$\text{起債制限比率 (3カ年平均)} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

- A = 元利償還金(公営企業債分および繰上償還分を除く。)  
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出(施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。)  
五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出
- B = Aに充てられた特定財源
- C = 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額
- D = 標準財政規模
- E = 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された額
- F = 臨時財政対策債発行可能額
- G = 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

$$\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$